

# ひろば

明野小学校  
生徒指導部だより  
令和4年 4月7日  
第1号

## 新学期がスタートしました

新学期が始まり、1つ学年が上がった児童の明るい声が聞こえてきました。

さて、毎年、全国的に子どもたちが被害に遭ういたましい事件や事故が多発しています。明野小学校の校区は、車がたくさん行き交う地区で、児童の安全が心配されます。生徒指導部だより「ひろば」を通して児童の生活の様子や心配なこと、また、ご家庭への情報提供やお願いごとを載せていきます。今年度もよろしくお願ひします。

### 通学路・登下校について

児童の安全確保のために、次の約束をご家族で、もう一度ご確認ください。



- ①決められた通学路を通り、寄り道せずに登下校させてください。  
(明野公園北側の道は、路上駐車が多いため通学路にしていません。)
  - ②横断歩道を渡る時、車の往來を確認してから渡るようにさせてください。
  - ③住宅街の横断歩道のない道は、特に気を付けて渡らせてください。
  - ④登下校の際の車での送迎は、歩行困難などの特別な事情がない限りご遠慮ください。  
(健康の増進と、自立心を養います。)
- ※やむを得ず送迎する場合、校舎正面での乗降はおやめください。
- ⑤登校は8時00分から8時10分までです。(児童玄関の解錠は、7時45分です。)
  - ⑥8時10分を過ぎると校内の安全確保のため児童玄関は施錠します。  
通院などで、遅れて登校する場合には、児童玄関横の職員玄関から入ることになります。  
(インターホンで連絡願ひます。)

別紙にて児童の通学路を配付しました。交通事故に遭わないように、寄り道せずに通学できるように、ご家庭でもご指導ください。また春休み中、地域の方から『小学生の子が、個人の敷地内を歩いて困っている。』という内容のお手紙が届いています。併せてご指導ください。



## 自転車の乗り方について

明野小学校では、「命を守るための手段」として、自転車乗車の際のヘルメットの着用を呼びかけています。特に本校の校区は、大型店もあり交通量が多く危険です。また、過去に、自転車に関わる事故も発生しており、自転車使用について強い危機感をもっています。

そこで

- ① 自転車の乗車前には、保護者の方が責任をもって点検し、乗らせてください。
- ② 交通ルールを守り、安全に乗らせてください。  
(特に、一時停止線では必ず止まる。また、一時停止線がなくても、交差点手前では必ず一時停止することを徹底させてください。)
- ③ 数年前からヘルメットの着用を勧め、呼びかけを行ってきています。しかしながら、まだまだ着用は定着されていないのが現状です。明野っ子を自転車事故から守るために、ご理解と取組をお願いいたします。

## 記名章の取り扱いについて

明野小学校では、児童に記名章を付けて生活するように指導しています。しかしながら、登下校の際に児童名が外部の者に知られることによる、トラブルも心配されます。

そこで、本校では、記名章を校内に居る時だけ付け、帰りは学校保管する方法で行っています。



## 下校後の安全について

不審者による被害の防止、事件に巻き込まれないためにも、次のことをご確認ください。

- ① 帰宅時刻は、4月は午後5時30分、5月～8月は午後6時です。
- ② 行き先を確認したり、メモを置かせたりしてから外出させてください。
- ③ 危険な場所で遊んだり、一人で外出したりさせないでください。
- ④ 知らない人についていたり、車に乗ったりさせないでください。
- ⑤ 危険な目にあったら、大声を出す、人家やお店へ駆け込み、すぐに110番通報をさせてください。その後、学校に連絡を御願います。
- ⑥ 大人のいない家には、「入れない」「入らない」を守らせてください。

## 学校生活のきまりをお子さんと一緒に御確認ください

『明野っ子の生活』（校内生活のきまり、校外生活のきまり）を配付しました。ルールやマナーを守って安全な生活ができるようご指導願います。

# ひろば

明野小学校  
生徒指導部だより  
令和4年 4月8日  
第1号

## 入学おめでとうございます

新学期がスタートしました。子どもたちも入学や進級で新しい学級となり、期待で胸をふくらませている事と思います。

さて、毎年、全国的に子どもたちが被害に遭ういたましい事件や事故が多発しています。明野小学校の校区は、車がたくさん行き交う地区で、児童の安全が心配されます。生徒指導部だより「ひろば」を通して児童の生活の様子や心配なこと、また、ご家庭への情報提供やお願いごとを載せていきます。今年度もよろしくお願いします。

### 通学路・登下校について

児童の安全確保のために、次の約束をご家族で、もう一度ご確認ください。



- ①決められた通学路を通り、寄り道せずに登下校させてください。  
(明野公園北側の道は、路上駐車が多いため通学路にしていません。)
  - ②横断歩道を渡る時、車の往来を確認してから渡るようにさせてください。
  - ③住宅街の横断歩道のない道は、特に気を付けて渡らせてください。
  - ④登下校の際の車での送迎は、歩行困難などの特別な事情がない限りご遠慮ください。  
(健康の増進と、自立心を養います。)
- ※やむを得ず送迎する場合、校舎正面での乗降はおやめください。
- ⑤登校は8時00分から8時10分までです。(児童玄関の解錠は、7時45分です。)
  - ⑥8時10分を過ぎると校内の安全確保のため児童玄関は施錠します。  
通院などで、遅れて登校する場合には、児童玄関横の職員玄関から入ることになります。  
(インターホンで連絡願います。)

別紙にて児童の通学路を配付しました。交通事故に遭わないように、寄り道せずに通学できるように、ご家庭でもご指導ください。また春休み中、地域の方から『小学生の子が、個人の敷地内を歩いて困っている。』という内容のお手紙が届いています。併せてご指導ください。



## 自転車の乗り方について

明野小学校では、「命を守るための手段」として、自転車乗車の際のヘルメットの着用を呼びかけています。特に本校の校区は、大型店もあり交通量が多く危険です。また、過去に、自転車に関わる事故も発生しており、自転車使用について強い危機感をもっています。

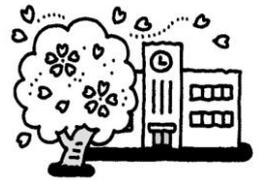
そこで

- ① 自転車の乗車前には、保護者の方が責任をもって点検し、乗らせてください。
- ② 交通ルールを守り、安全に乗らせてください。  
(特に、一時停止線では必ず止まる。また、一時停止線がなくても、交差点手前では必ず一時停止することを徹底させてください。)
- ③ 数年前からヘルメットの着用を勧め、呼びかけを行ってきています。しかしながら、まだまだ着用は定着されていないのが現状です。明野っ子を自転車事故から守るために、ご理解と取組をお願いいたします。

## 記名章の取り扱いについて

明野小学校では、児童に記名章を付けて生活するように指導しています。しかしながら、登下校の際に児童名が外部の者に知られることによる、トラブルも心配されます。

そこで、本校では、記名章を校内に居る時だけ付け、帰りは学校保管する方法で行っています。



## 下校後の安全について

不審者による被害の防止、事件に巻き込まれないためにも、次のことをご確認ください。

- ① 帰宅時刻は、4月は午後5時30分、5月～8月は午後6時です。
- ② 行き先を確認したり、メモを置かせたりしてから外出させてください。
- ③ 危険な場所で遊んだり、一人で外出したりさせないでください。
- ④ 知らない人についていたり、車に乗ったりさせないでください。
- ⑤ 危険な目にあったら、大声を出す、人家やお店へ駆け込み、すぐに110番通報をさせてください。その後、学校に連絡を御願います。
- ⑥ 大人のいない家には、「入れない」「入らない」を守らせてください。

## 学校生活のきまりをお子さんと一緒に御確認ください

『明野っ子の生活』（校内生活のきまり、校外生活のきまり）を配付しました。ルールやマナーを守って安全な生活ができるようご指導願います。